

第7回 西宮市立中央病院の跡地にかかる地域懇談会 議事概要

開催日時：令和5年11月21日 13:30～15:00

開催場所：西宮市立中央病院 講義室

出席委員：10名（3名欠席）

市側出席者：中央病院：事務局長、病院改革担当部長、病院統合推進課

財務局：資産管理部長

傍聴の可否：可（傍聴者0名）

【議事概要】

事務局説明

病院統合推進課から前回会議(R4.10月)以降の動き（建設資材費の高騰／統合新病院の入札不調／マンション開発の規制緩和／参入可能な医療法人／民間事業者との意見交換結果など）を報告し、医療機関の誘致について以前と比べて状況が大きく変わっていることを説明

意見交換

- 委員 説明を聞いたが、(市立中央病院の跡地について)どのような結論にもっていきたいのか不明である。
- 中央病院 医療機関を誘致する方針で今後も検討していく予定だが、今回は、以前に比べて状況が変わっているという現状の報告が目的であることをご理解いただきたい。
- 委員 現状は理解したが、状況を変える具体的な何かを提示してもらわないと困る。
- 中央病院 ゼネコンに意見を聞いたところ、老朽化した医療施設が全国にたくさんあるが、物価上昇の影響から建て替え計画が軒並み止まっている状況である。民間事業者との意見交換では、医療法人は2者参加していて、うち1者は一定規模の入院機能を有し、外来診療機能を有する提案である。また、医療法人以外の事業者からは病院にこだわらず、クリニックモールも選択肢という提案である。病院誘致の可能性がなくなったわけではない。
- 委員 跡地は立地が良いが、今の計画のままでは採算がとれない可能性があることを踏まえ、マンションを建てることも選択肢の一つである。折衷案も含めて、ゼネコンの意見も聞きつつ、みんなで意見を出し合うべきである
- 委員 (マンション開発の規制緩和は) 瓦木中学校の生徒数を考えれば難しいのではないか。
- 委員 樋ノ口、高木、平木地区の高齢者率は20%を切っている。全体的な子ども

の数は減っているが、周辺地域は増えている。来年4月には、樋ノ口小学校では仮設教室は使う予定である。

委員　すでに周辺地域の子どもの数は過剰気味でマンション開発には反対。そもそもマンションの開発規制緩和が議題にあがることさえ疑問。

委員　「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」によると、令和5年と6年にマンション開発規制が緩和される予定だが、周辺地域の児童数を試算したものなのか。

中央病院　マンション開発の規制緩和については、教育委員会が児童推計をもとに200戸のマンションが建っても、少子化を踏まえて、学校内で良好な教育環境を保てると判断したため、開発規制を緩和させたものと理解している。

委員　子どもの数は推計できるが、高齢者の数は推計できないのではないか。
（病院の3か月ルールにより）高齢者は3か月ごとに病院を転院しなければならない、入院ができる病院を探し回っている状態である。高齢者実態調査で調査したときにも、跡地に病院ができることをあてにしている人もいる。このあたりで入院ができる病院は必要である。

委員　統合新病院の整備費が420億円に増額したと説明があったが、すべて市が負担するのか。

中央病院　統合新病院の整備は、県が病院事業債を活用して420億円を支払い、そのうち、地方交付税措置額（40%）、新病院負担（33%）を除いた残額（27%）について、県と市で2対1の持ち分で負担するといった取り決め（兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画）がある。市の負担は大体10%、約40億円である。

委員　跡地の用途地域は、第1種中高層住宅専用地区（一部分…第二種中高層専用住宅専用地域）で建ぺい率60%、容積率200%とあるが、（マンションの開発規制緩和に）併せて緩和されるのか。

中央病院　緩和されないと考えている。

委員　物価高騰を理由に民間活用ゾーンにおいて、病院が断念した場合、マンションに変えるという話にはならないでしょうね？

中央病院　大前提として、民間医療機関の誘致が市の方針である。

委員　地域の要望は医療機関の誘致であり、そこは揺らがないし、忘れられては

困る。

委員 引き続き、医療機関の誘致に向けて努力をしてほしい。(マンション開発規制の緩和など) それ以外の情報は必要ない。医療機関誘致に向けて、市に対しても強く働きかけてほしい。

中央病院 あくまで資産の有効活用が大前提であるため、跡地を無償で貸して病院を誘致することはできない。医療機関の誘致に向けては様々な障害が出てきているが、資産の有効活用を前提としながら医療機関の誘致を検討することを改めてご理解いただきたい。

委員 市内には透析患者が多くいるが、市外の病院にお願いすることが多い。県立西宮病院では透析を実施しているが、統合新病院でも透析患者の受け入れを行う予定なのか。

中央病院 県立西宮病院の医療機能は、統合新病院に継承される予定です。

委員 透析患者を受け入れる病院は災害が起きたときには絶対に必要である。西宮市は、透析患者の患者数や市外の病院に通院している患者数などの実態を把握されているはず。跡地には、透析に対応できる病院を誘致すべきである。

委員 意見を付け加えると、近隣の病院では透析患者の受け入れを行っているが、すぐに患者がいっぱいになってしまうため、最初の1~2週間ぐらいしか透析を行わない。跡地に透析ができるような病院を設置することは非常に建設的な意見だと考える。

委員 遠方だと費用もかかる。患者だけでなく、患者の家族も大変である。西宮市の患者が市民として安心できるようにするべきである。

委員 認知症の診断治療に関して、どこの病院も待ち時間が長く、相談してすべて終わるまで1ヶ月ほどかかる。認知症の検査・診断・治療ができる部門も統合新病院には組み込むべき。

委員 採算性を重視して高い地代を要求してしまうと、手をあげる医療法人が無くなる可能性がある。

委員 跡地に病院を誘致できないと困る人がいることはわかってほしい。本当に必要なことは「命を守ること」であり、市長もこの懇談会に来て意見を聞くべきである。

中央病院 跡地活用の検討当初から、地域の方のご意見をお聞きしながら、医療機関

の誘致方針を市に提案し、資産の有効活用を前提とすることを条件に認め
てもらえた経緯がある。担当として医療機関の誘致は成功させたい。

委員 跡地に病院を作った場合、阪神医療圏域の病床数を超える許可はするの
か。あるいは阪神圏域の病床数の中でのやりくりをするのか。

中央病院 阪神圏域の基準病床数の中でやりくりしなければならない。

委員 阪神医療圏域内の病院が病床数を変えず、もしくは減らして移転するしか
ない。そうなった場合、交通の便が悪いなど立地の面や、建物が老朽化し
ていることを問題視している医療機関しか来ないはず。病床数を増やすこ
とはできないのか。

中央病院 現状の病床数は、県が定めている基準病床数をすでに超えているため、阪
神医療圏域においては、病床数を減らしていかなければならない。

委員 統合新病院は、県市の両病院の病床数を引き継いだら、余る病床があるの
ではないか。

中央病院 余った病床は使用できないことになっている。統合再編し病床数を減らし
ていくというのは全国的な流れである。

委員 せめて半年に一回は地域懇談会の開催を希望する

中央病院 今回は1年空いたので申し訳なく思う。開催の頻度については考える。

委員 阪神医療圏域の話は今回初めて聞く内容だったが、重要な話である。もっ
と早く情報開示はしてもらいたい。

中央病院 おっしゃるとおりで申し訳なく思う。

座長 以上をもちまして、第7回西宮市立中央病院の跡地にかかる地域懇談会を
終了いたします。

以上